

「中高層建築物に係る電波障害等の防止」

R8年
10月1日
開始！

の手続きは

オンライン

が便利です



簡単 **4** ステップ で届出可能です

STEP 1

必要なデータを準備



届出書、案内図、配置図、平面図、立面図、断面図、誓約書等

(注)・誓約書については、建築主、設計者、工事監理者、工事施工者の押印が必要です
・データ形式はPDFに限ります

STEP 2

届出サイトにアクセス

いわき市 中高層 電波障害

検索



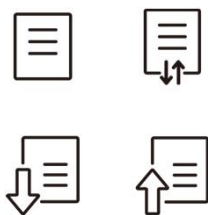
「届出受付フォーム」へ

<https://logoform.jp/form/NczP/1290970>

市公式ホームページまたは上記URLからアクセス

STEP 3

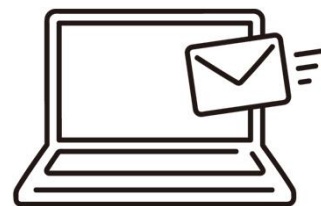
届出情報を登録



・担当者情報等を入力
・各届出書のデータを登録

STEP 4

受付完了



送信完了後に届くメールに記載されたURLにアクセスし、受付日と受付番号を確認

受付完了までの詳細及び以降の流れは裏面へ

いわき市 建築指導課 建築審査係(本庁舎7階)

〒970-8686 いわき市平字梅本21



0246-38-9095

(平日 8:30~17:00 ※12:00~13:00除く)

裏面
あります

受付完了までの詳細

STEP 1

必要なデータを準備

1. 届出書

各届出様式を以下の市公式ホームページからダウンロードし、必要事項を記載してください。

■キーワード検索

- 「いわき市 中高層 電波障害」で検索
» 「いわき市中高層建築物に係る電波障害等の防止に関する指導要綱について」
» 「様式」

■ホームページURL

<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000001169/index.html>

2. 各図面(任意様式)

案内図、配置図、平面図、立面図、断面図等

【留意事項】

届出書は、「標識設置届」と「説明会等内容報告書」のほか、必要な場合は「標識記載事項変更届」及び「建築計画取り止め届」の提出が必要です。
各届出する順に提出してください。
なお、可能な条件の場合は同時提出も行えます。

STEP 2

届出サイトにアクセス

市公式ホームページまたはURLからアクセスしてください。

■キーワード検索

- 「いわき市 中高層 電波障害 オンライン」で検索
» 「いわき市中高層建築物に係る電波障害等の防止に関するオンライン届出について」
» 「届出方法」
» 「届出受付フォーム」

■ホームページURL

<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000001169/index.html>

■受付フォームURL

<https://logoform.jp/form/NczP/1290970>

STEP 3

届出情報を登録

受付フォームに担当者情報、各届出書等を登録をしてください。

【留意事項】

- 登録できるデータ形式はPDFのみです。
- ファイルサイズの上限は10MBです。
- 登録完了時点では「仮受付」となります。
- 登録内容等に不備があった場合は市担当者からメール又は電話にて連絡しますので、訂正したデータをメールで送信してください。

STEP 4

受付日と受付番号を確認

入力フォーム登録後に届く「送信完了」メールに記載されたURLにアクセスし、受付日と受付番号を確認してください。

【留意事項】

- 受付日と受付番号をURL先に反映するまでに2～3日程度要します。
- 反映まではURLにアクセスしても何も表示されません。
- オンライン届出の場合は、副本の返却はありません。

受付以降の流れ

01

届出～受付

(左記STEP1～4参照)

届出は以下の6つの項目から選択してください

1. 標識設置届
2. 説明会等内容報告書
3. 標識記載事項変更届
4. 建築計画取り止め届
5. 標識設置届と説明会等内容報告書
6. 説明会等内容報告書(変更分)と標識記載事項変更届

02

市審査

市が届出内容を確認します

1～2週間程度

不適合の場合

適合の場合

03

修正依頼の通知(メール)

市担当者から不備な箇所等の修正依頼をメールで通知します

03

終了

手続き完了通知(メール)

手続き完了です
(窓口・郵送による手続きの場合は副本を返却します)

04

修正依頼の通知の回答(メール)

市担当者宛てに修正した書類等をメールで送付してください

05

市審査

回答書の内容を確認します

06

終了

手続き完了通知(メール)

手続き完了です
(窓口・郵送による手続きの場合は副本を返却します)